

### ①重要物資の安定供給確保の必要性、②重要物資の考え方、 ③サプライチェーンの脆弱性、④将来的な脆弱性リスクへの対応

- ✓ 助成措置とはいえ、国の関与が少なからず高まることになるため、チョークポイントを踏まえながら適切に、物資の絞り込みと国が関与すべきかどうかの線引きの考え方を検討すべき。
- ✓ 寡占・独占の力を背景としてパワーを行使する相手に対してどう対応していくべきか、地政学的なリスク等に留意しながら検討する必要。
- ✓ 偏在性のある鉱物資源については企業努力だけでは限界がある。どのように外交関係を築いていくかという観点も重要。

### ⑤安定供給確保に向けた措置、⑥支援の枠組みのイメージ

- ✓ 企業の自助努力を支援する措置とするべきであり、出口を見据えた政策の在り方を検討する必要。
- ✓ 中長期的な取組みが必要になるため、それを前提とした制度設計にする必要。
- ✓ 想定外の事態に機動的な対応ができるよう、制度を構築することが重要。
- ✓ 重要物資の安定供給のための取組のひとつとして、サーキュラーエコノミーの考え方も重要。
- ✓ サプライチェーン強靱化の目安を定めて政策評価できる仕組みを作るべき。
- ✓ 国が実施すべき措置を示すことにより、官民の役割分担を示していくことも必要。

### ⑦留意点

- ✓ 調査は、何が不足したのかだけでなく、何が原因となっているかを把握することも重要。
- ✓ 悉皆的に調査するのではなく、重要な物資を絞り込んだうえで、集中的に状況把握すべき。
- ✓ 政府の調査権限に対する義務違反をどうするかについては、慎重に検討する必要。
- ✓ 調査への応答義務については、企業も協力を惜しまないので、任意の協力とすべき。
- ✓ 応答義務については、正当な理由のない拒絶には罰則の適用も視野に入れつつも、事業者の過度な負担にならないよう配慮し、インセンティブによって積極的に協力してもらえるような制度設計にすべき。
- ✓ エコノミックステイトクラフトとして明確な国際法違反があった場合には、国際法に基づき対応することも必要。